### 平成26年度 事業計画

## 基 本 方 針

2012年12月の暮れも押し迫った26日に第2次安倍内閣が誕生して1年と3ケ月が経とうとしている。安倍内閣は、誕生の契機となった衆議院選挙のさなか、あるいは誕生後続けて、これまでのデフレから脱却するための経済政策を矢継ぎ早に発信してきている。「3本の矢」に代表されるアベノミクスと称されるこうした経済政策は、1年以上かかってやっとその効果と思われる経済状況がいくつかの統計数字上で表れてきている現在である。例えば、大胆な金融政策の一環として掲げられた円高是正については、その効果が現われている。また、機動的な財政政策の一環として掲げられた国土強靭化のための大規模な公共投資についても、公共事業が進み効果が現われはじめている。しかし、こうした効果は、地域の中小企業へはまだまだ及んできていない状況にある。そんな中での消費税の増税が迫ってきている。今後は、残る1本の矢である民間投資を喚起する成長戦略を具体的に国土の隅々まで及ぼさせ、2本の矢の一層の浸透効果も踏まえ、地域の中小企業の成長に効果が及んでいくことを国及び地方政府の政策推進に期待したい。

こうした国内経済の活性化のための政府政策の推進があるものの、世界経済はますますグローバル化し、アジア経済が牽引してきていた状況から、その影響範囲はインド、そしてアフリカへとグローバル化が進みつつある。日本国内の大手企業は勿論のこと、地域の中小企業においても、アジアは勿論のこと、その他諸国への海外進出を考えなければならない状況も生まれてきている。三重県内の中小企業においても、こうした状況を受け、アジアのいくつかの国へ経済ミッションを派遣し、企業進出環境の調査を行ってきたところである。今後は、こうした調査の成果を生かし、地域の経済活性化を図ると同時に、企業自らを強靭なものとするために海外への販路拡大や生産拡大といった経営強化に具体的に乗り出していかなければならない状況を迎えている。

三重県には、これまで昭和 20 年代後半から、県内への新たな進出企業への優遇制度、すなわち企業誘致推進のための制度や条例はつくられてきていたが、県内の既存の企業の振興のための制度は、金融政策への優遇制度はあったものの、中小企業の総合的な振興のための制度はなかったといってもいい。しかし、今般、前述のような国内外の状況や地域内企業の状況を踏まえ、遅きに失した感はあるものの、中小企業の振興のための条例を制定し、この 4 月 1 日からの施行を目指している。県内中小企業の今後のためには、アベノミクスの一層の地域への浸透と施行される県の中小企業振興のための条例の活用が望まれるところである。県内の中小企業や商工会議所においては、

アベノミクス効果と県条例の有効活用が期待されるところである。

一方、商工会議所の会員企業のこうした状況を踏まえながらも、三重県商工会議所連合会としては、12の商工会議所との連携、協力を図りながら、国内企業振興のための事業推進、県内企業振興のための事業推進や企業活動の基盤となる環境づくりのための地域政策の推進への協力事業を展開してきている。具体的事業は各商工会議所において会員企業に対して展開しているわけではあるが、県連としては、国や県の政策推進のための各商工会議所との連携、調整役として国や県への窓口的存在として、これまでも一定の役割を果たし、存在感も示してきている。

そこで、三重県商工会議所連合会としては、以下の点を県連活動の基本方針とするとともに、それを具体化するための事業計画を立案するものとする。

### 県連活動の基本方針としては、

- 1. 国や県が進める中小企業振興のための政策展開において、国・県・広域と各商工会議所の間の連携、調整の窓口機能活動を行う
- 1. 各商工会議所会員企業の発展のために必要な制度的改善を含む政策立案や推進のための各商工会議所活動を総合的、統合的に展開するための国・県・広域への連携、調整の窓口機能活動を行う
- 1. 各商工会議所会員企業の発展のために行われると考えられる、経営環境づくり、産業基盤づくり、従業員を含めた雇用・労働環境づくり、生活環境づくり等国・県・広域の産業振興政策や地域振興政策を推進するため、各商工会議所を代表し総合した支援活動を展開する
- 1. 上記活動を効果的に展開して行くための県連体制の確立と組織運営を、各商工会議所と密接に連携しながら図っていく

ことをここに掲げる。

# 事業計画

以上の基本方針を具体化するための事業計画としては、

1. 中小企業振興に係る国・県・広域の政策の推進のための連携、調整活動となる出席要請諸会合へは積極的に参加し、三重県産業経済界の一員として三重県産業経済界の状況を踏まえ、その振興のために積極的に発信、発言、提言を行う

### (1)広域経済連携の推進

- ① 広域的ビックプロジェクトの推進
  - ・リニア中央新幹線東京・大阪全線同時開業及び県内停車駅(亀山市付近) 設置促進のための他の経済団体との連携活動の推進
  - ・新名神高速道路の整備促進
  - 近畿自動車道紀勢線の整備促進
  - 東海環状自動車道の整備促進
- ② 総合交通体系の整備
  - ・県内主要鉄道の高度化及び利便性の向上
  - ・県内幹線道路網の整備促進とネットワーク化
  - ・県内主要港湾の整備充実と関連施設の整備促進
- ③ 広域的産業政策の推進
  - ・航空宇宙産業等今後の成長が見込まれる産業の推進のための政策連携
  - ・広域的な観光産業等の推進のための政策連携
  - 環境、エネルギー等に配慮した新産業の創造と推進のための政策連携
  - ・関連産業経済組織団体との広域政策推進のための参画連携

#### (2)県内中小企業の振興のための支援等

- ① 各商工会議所事業への支援
  - 珠算等会議所事業への支援
  - 就活等複数会議所事業への支援
- ② 関連組織団体への参画と提言
  - ・三重県産業支援センター、三重県信用保証協会等への参画
  - ・中小企業振興に係る関係団体組織等への参画
- ③ 雇用労働問題への関わりの推進
  - ・県内中小企業の雇用推進、労働問題改善に係る組織団体への参画と連携 の推進

- (3)地域資源を活用した地域づくり・まちづくりへの後援名義を中心とした支援
  - ①各商工会議所が主催する地域づくり・まちづくりに関する各種会合・行事へ の支援
  - ②行政機関が行う地域づくり・まちづくりに関する各種会合・行事への支援
  - ③他の組織団体が行う地域づくり・まちづくりに関する各種会合・行事への支援
- 1. 上記発信、発言、提言のために、三重県産業経済界の現状や位置づけを把握するための景況調査等の調査や関連の政策研究を行う
  - (1) 景況調査を中心とした三重県内商工業実態の把握調査と諸調査内容の発信
  - (2) 諸会合への参画、提言に係る先進情報収集等関連の調査
  - (3) 国・県・広域等が進める政策の実態を情報収集するための調査、研究
- 1. 県連活動を進めるために必要な総会、会頭会議、専務理事会議、職員研修等の会合等の行事を企画、運営する
  - (1) 県連が規定する諸会合の開催
  - (2) 各商工会議所職員間の情報共有となる諸研修の開催
  - (3) 県連事務局の合理的、効率的運営

ことをここに掲げる。